

学校保健安全法施行規則に定める感染症に罹患した場合の注意について

受験生のみなさまへ

学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症（インフルエンザ・はしか・新型コロナウイルス等）に罹患し、試験当日までに治癒していない場合または出席停止期間等が終了していない受験生の方は、他の受験生等への感染の恐れがあるため、受験できませんのでご注意ください。

ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません。

受験者の皆様は、体調管理に努め、万全の態勢で受験に望んでください。

本学が実施する入学者選抜試験において、受験生の皆様に安心して受験いただくため、ご理解とご協力をお願いします。

（本件お問い合わせ先）

香川大学入試課

TEL : 087-832-1182